

# 財務諸表に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

◇満期保有目的の債券等 :償却原価法(定額法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

◇建物並びに器具及び備品 :定額法

◇リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

但し、重要性が乏しいものについては賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

### (3) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金(法人)

・社会福祉施設職員退職手当共済法の適用を受けることが出来ない職員に対して支給される額で、年度末における同共済法の定める所により算出し、交付される額に準じて算出した額を計上している。

◇京都社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度

・京都社会福祉事業企業年金基金にかかる取扱い規定による

◇賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、当該支給予定額のうち当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

・平成29年6月に支払われる介護職員処遇改善加算支給額の未執行分(平成28年10月から平成29年3月まで)を賞与引当金として計上している。

◇徴収不能引当金

なし

## 3. 重要な会計方針の変更

- ・平成25年度より新会計基準へ移行した
- ・平成28年1月31日、醍醐居宅支援センター事業廃止。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

◇法人独自の退職給付金

・社会福祉施設職員退職手当共済法の適用を受けることが出来ない職員に対して支給される額で、年度末における同共済法の定める所により算出し、交付される額に準じて算出し、交付される額に準じて算出した額を計上している。

◇一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職給付制度

◇独立行政法人福祉医療機構の実施する退職給付制度

## 5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下の通りになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点(社会福祉事業)
  - ・本部
  - ・研修センター
  - ・北山ふれあいセンター
- イ 洛西ふれあいの里療護園(社会福祉事業)
  - ・療護園 生活介護事業
  - ・療護園 施設入所支援事業
  - ・療護園 短期入所事業
  - ・療護園 法人診療所
  - ・療護園 特定相談支援事業
- ウ 洛西ふれあいの里デイサービスセンター(社会福祉事業)
  - ・洛西デイサービス 生活介護事業
  - ・洛西デイサービス 特定相談支援事業
- エ 洛西ふれあいの里更生園(社会福祉事業)
  - ・更生園 生活介護事業
  - ・更生園 施設入所支援事業
  - ・更生園 短期入所事業
  - ・更生園 日中一時支援事業
  - ・更生園 特定相談支援事業
- オ 京都市大原野の杜(社会福祉事業)
  - ・大原野の杜 生活介護事業
  - ・大原野の杜 施設入所支援事業
  - ・大原野の杜 短期入所事業
  - ・大原野の杜 日中一時支援事業
  - ・大原野の杜 特定相談支援事業
- カ 児童療育センター(社会福祉事業)
  - ・きらきら園 児童発達支援事業
  - ・きらきら園 保育所等訪問支援事業
  - ・きらきら園 障害児相談支援事業
  - ・あおぞら教室 総合療育事業
  - ・きらきら園 特定相談支援事業
- キ ポッポ(社会福祉事業)
  - ・ポッポ 児童発達支援事業
  - ・ポッポ 保育所等訪問支援事業
  - ・ポッポ 障害児相談支援事業
  - ・ポッポ 特定相談支援事業
- ク 生活介護事業所コスモス(社会福祉事業)
  - ・コスモス 生活介護事業
  - ・コスモス 特定相談支援事業
- ケ 生活介護事業所すずかけ(社会福祉事業)
  - ・すずかけ 生活介護事業
  - ・すずかけ 特定相談支援事業
- コ グループホーム北部支援センター(社会福祉事業)
  - ・グループホーム北部 共同生活援助事業
  - ・グループホーム北部 特定相談支援事業
- サ グループホーム西部支援センター(社会福祉事業)
  - ・グループホーム西部 共同生活援助事業
  - ・グループホーム西部 特定相談支援事業
- シ 鷹峯居宅支援センター(社会福祉事業)
  - ・鷹峯 居宅介護事業
  - ・鷹峯 重度訪問介護事業
  - ・鷹峯 行動援護事業
  - ・鷹峯 移動支援事業
  - ・鷹峯 在宅心身障害児者療育支援事業
  - ・鷹峯 レスパイト事業
  - ・鷹峯 介護従事者養成研修事業
  - ・鷹峯 特定相談支援事業

- ス 榎原居宅支援センター(社会福祉事業)
  - ・榎原 居宅介護事業
  - ・榎原 重度訪問介護事業
  - ・榎原 行動援護事業
  - ・榎原 移動支援事業
  - ・榎原 レスパイト事業
  - ・榎原 特定相談支援事業
- セ 京都市西部障害者地域生活支援センターらくさい(社会福祉事業)
  - ・らくさい 相談支援事業
  - ・らくさい 特定相談支援事業
  - ・らくさい 障害児相談支援相談事業
  - ・らくさい 障害程度区分認定調査事業
  - ・らくさい 虐待防止対策事業
  - ・らくさい 地域定着支援事業
  - ・らくさい 地域移行支援事業
- ソ 京都市西部障害者地域生活支援センターうきょう(社会福祉事業)
  - ・うきょう 相談支援事業
  - ・うきょう 特定相談支援事業
  - ・うきょう 障害児相談支援相談事業
  - ・うきょう 障害程度区分認定調査事業
  - ・うきょう 虐待防止対策事業
  - ・うきょう 基幹相談支援事業
  - ・うきょう 地域定着支援事業
  - ・うきょう 地域移行支援事業
- タ 京都市発達障害者支援センター(社会福祉事業)
  - ・かがやき 相談等事業
- チ 老人デイサービス事業所(社会福祉事業)
  - ・向日葵 通所介護・介護予防通所介護事業
- ツ 京都市紫野障害者授産所(社会福祉事業)
  - ・紫野授産所 就労継続支援B型事業
  - ・紫野授産所 生活介護事業
  - ・紫野授産所 特定相談事業
  - ・京都市北合同福祉センター
- テ 就労支援事業所 花水木(社会福祉事業)
  - ・花水木 就労移行支援事業
  - ・花水木 就労継続支援B型事業
  - ・花水木 特定相談支援事業
- ト 就労支援事業所 京都市桂授産園(社会福祉事業)
  - ・京都市桂授産園 就労移行支援事業
  - ・京都市桂授産園 特定相談支援事業
- ナ 洛西ふれあいの里授産園(社会福祉事業)
  - ・授産園 生活介護事業
  - ・授産園 特定相談支援事業
- ニ 障害者就業・生活支援センター(公益事業)
  - ・就業・生活支援センター(雇用安定等)
  - ・就業・生活支援センター(生活等支援)
  - ・職場適応援助者助成事業
  - ・京都府一般就労移行支援機能事業
  - ・京都市職場定着支援等推進事業
- ヌ 京都市児童療育所(公益事業)
  - ・すぎのこ教室 総合療育事業

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,573,430			33,573,430
建物	529,777,739		12,777,817	516,999,922
基本財産特定預金	3,000,000			3,000,000
合計	566,351,169	0	12,777,817	553,573,352

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し  
なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

なし \_\_\_\_\_ 円  
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

なし \_\_\_\_\_ 円  
計 0 円

## 9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	33,573,430		33,573,430
建物	628,396,396	111,396,474	516,999,922
土地 (注)	8,629,510	6,727,806	1,901,704
建物 (注)	592,352,398	405,392,888	186,959,510
構築物	32,078,500	19,498,439	12,580,061
機械及び装置	41,633,773	25,177,061	16,456,712
車輛運搬具	143,729,119	121,613,066	22,116,053
器具及び備品	196,306,325	150,618,146	45,688,179
有形リース資産	4,567,500	2,011,856	2,555,644
ソフトウェア	775,440	291,204	484,236
敷金・礼金・保証金	17,274,625	7,260,096	10,014,529
無形リース資産	18,403,734	1,262,987	17,140,747
その他の無形固定資産	14,760,800	12,763,536	1,997,264
リサイクル預託金	641,250	0	641,250
合計	1,733,122,800	864,013,559	869,109,241

(注) 土地 の減価償却累計額には、減損損失累計額が 6,727,806円 含まれている。

(注) 建物 の減価償却累計額には、減損損失累計額が 35,689,450円 含まれている。

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高 該当なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

(単位：円)

	帳簿価額	帳簿価格	評価額
日興証券 大阪府公募公債	50,000,000	50,000,000	51,605,000
大和証券 第9回30年国債	30,000,000	28,952,968	34,668,000
日興証券 第15回京都浪漫債	20,000,000	20,000,000	20,020,000
大和証券 第15回京都浪漫債	20,000,000	20,000,000	20,004,000
大和証券 第10回30年利付国債	50,000,000	46,359,296	55,420,000
日興証券 第9回30年利付国債	80,000,000	78,847,147	92,448,000
日興証券 第136回20年利付国債	50,000,000	49,886,211	59,185,000
日興証券 第140回20年利付国債	50,000,000	49,769,639	59,995,000
日興証券 大阪府公募公債 第387号	50,000,000	50,000,000	51,455,000
合計	400,000,000	393,815,261	444,800,000

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支および純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成25年3月31日以前（会計基準移行年度の前年度末）のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 以下の固定資産について減損損失を計上している。

種類	場所	減損損失の金額
土地	京都府京丹後市	6,727,806

(評価金額の算定方法)

固定資産評価額による。

種類	場所	減損損失の金額
建物	京都府京丹後市	32,384,224
建物	京都府京丹後市	21,758
建物	京都府京丹後市	3,283,468

(評価金額の算定方法)

備忘価格1円としたことによる。

(3) 過年度収益及び損失の処理方法

当年度以前の収益及び損失があった場合は、その他の特別収益、その他の特別損失に計上する会計処理をしている。その内、1件100万円以上の計上額がある場合は、注記として内容及び金額を記載することとしている。

(単位：円)

その他の特別収益	平成27年度法人退職給付引当金調整金	2,404,440
その他の特別損失	平成26年度退職給与積立金調整金	7,140,240